

# 事業主 殿

## 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転する業務は、標記の講習を修了してなければ就業できません。

福岡労働局指定講習機関(公社)福岡県労働基準協会連合会の委託を受け、下記のとおり開催いたします。

※小型移動式クレーンの資格と玉掛けの資格は別々の資格となります。

- 開催日 平成27年11月27日(金)～11月29日(日)
- 会場 三菱電機(株)パワーデバイス製作所(福岡市西区今宿1-1-1) JR今宿駅前
- 受講料

16時間	34,040円 【32,400円】	・クレーン、デリック、揚貨装置いずれかの運転免許所有者 ・小型移動式・床上操作式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習修了者
20時間	39,440円 【37,800円】	上記以外の方

テキスト代 1,640円

※当協会会員の方はテキスト代が無料になりますので【 】の金額をお振り込み下さい。

- 申込方法  
受講申請書 「小型移動式クレーン運転技能講習受講申請書」に必要事項を記入し、受講者印・会社印(朱肉)押印後、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。
  - 証明写真 2枚(無帽、上半身、サイズ:縦3cm×横2.5cm) 写真の裏に氏名を記入
  - 個人でお申し込みの場合は、本籍記載の住民票(法人で申込の場合は不要です)
  - 修了証を郵送時の返信用封筒(簡易書留料392円の切手を貼付下さい)※手続き完了後、受講票をFAX致します。

送付先 〒811-3101 古賀市天神1-9-12  
福岡東労働基準協会 (TEL 092-943-0321)

振込先 受講料は下記の指定口座へ受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。  
(振込手数料は受講者負担でお願いします)

福岡銀行	古賀支店
普通預金	口座番号 1722090
口座名義	公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会福岡東支部
	支部長 滝口 裕

- 受付
  - 修了証
  - その他
- 先着30名で締め切りますので、早めにお申し込み下さい。申請書は11月13日必着  
全科目の講習を修了し、修了試験合格者には、後日修了証を交付、郵送致します。  
既納の受講料は原則として返金致しませんので、当日受講出来ない場合は代替者を派遣していただきますようお願い致します。(その際は改めて受講申請書が必要です)

(公社) 福岡県労働基準協会連合会福岡東支部  
福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12  
TEL・FAX 092-943-0321

開催年月日 平成 年 月 日

小型移動式クレーン運転技能講習 受講申請書  
修了証台帳

2.5cm  
写真二枚  
ウラに名前を書いて  
一枚はクリップ止めて  
3.0cm

ふりがな		性別	
氏名		男・女	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	修了証番号	※局登録第8号
本籍地	(都道府県のみ記入) 都・道・府・県	交付年月日	※平成 年 月 日
現住所	〒		
玉掛け等有資格者記入	修了証番号等	交付年月日	備考(教習機関名を記入)
① 床上操作式クレーン運転技能講習 玉掛け技能講習		昭和・平成 年 月 日	
① クレーン運転士免許	(免許証番号)		
① デリック運転士免許		昭和・平成 年 月 日	( ) 労働局
① 揚貨装置運転士免許			
② 車両系(基礎工専用)運転技能講習		昭和・平成 年 月 日	
③ クレーン又は移動式クレーンの特別教育を終了後運転経験6ヶ月以上の有無			有・無
勤務先	所在地	〒	
	事業所名	担当者名	TEL
			FAX
事業主証明	上記のとおり相違ありません。 事業所名 (印)		

注1. ※印は申込者において記入しないこと。  
注2. 玉掛等有資格者は修了証の写しを一部添付すること。

受講希望日	講習時間	支部確認印
	20H 16H	

(公社)福岡県労働基準協会連合会長 殿

本申請書にご記入いただいた、個人情報につきましては講習会の目的以外での利用は致しません。